

令和 6 年 2 月 7 日

令和 5 年度（第 77 期）司法修習生採用選考申込者 各位

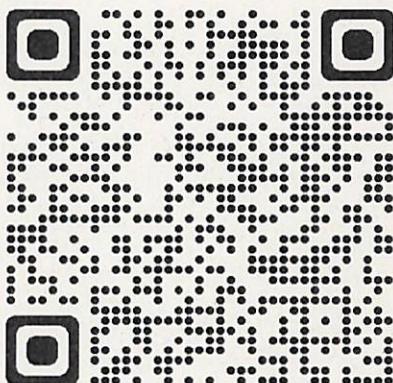
司法研修所事務局総務課人事係
司法研修所事務局経理課経理係

修習給付金案内の裁判所ウェブサイトへの掲載について
(事務連絡)

今回同封の「修習給付金の支給等について（事務連絡）」にも記載の
あるとおり、司法修習生には、その修習のため通常必要な期間として最
高裁判所が定める期間、修習給付金（基本給付金・住居給付金・移転給
付金）を支給します。

なお、住居給付金及び移転給付金を受給するには、所定の要件を満
たした上で、届出が必要となります。詳細についてはウェブサイトに
掲載されている「修習給付金案内（第 77 期）」を御確認ください。

【司法修習生の修習給付金についてはこちら】



【<https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensujo/sihosyusyu/kyuufu/index.html>】